

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回西東京市介護保険運営協議会
開催日時	令和6年7月29日（月曜日） 午後7時から午後8時10分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎502会議室
出席者	（出席委員）渡邊（浩）委員、梶川副委員長、中山委員、内田（美）委員 横山委員、尾林委員、小柳委員、瀬ノ田委員、篠宮委員、関根委員 新井委員、富樫委員 （欠席委員）渡邊（勝）委員、浅野委員、伊集院委員、内田（孝）委員 齋藤委員 （事務局） ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、 介護保険担当課長、以下12人
議 題	(1) 協議事項 ・第8期計画の取組等について (2) 報告事項 ・第9期計画の概要 ・その他
会議資料 の 名 称	資料1－1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期） 施策の取組目標とその結果（指標） 資料1－2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）取組状況 資料2－1 第8期介護保険事業計画 介護サービス給付費の実績 資料2－2 第8期計画期間における地域密着型サービスの整備について 資料2－3 介護給付の適正化に向けた主な取組 資料3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）概要版 参考資料 介護保険運営協議会委員名簿（令和6年7月～） 参考資料 ケアラーズスクール（9月開催）周知チラシ
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1 開会	委員長から開会の挨拶
2 議題	(1) 協議事項 ・第8期計画の取組等について ○事務局： 令和3年度から令和5年度までの期間の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に掲げる事業の取組状況について、資料1－1から資料2－3までに基づき説明

○委員

資料１－２ 通し番号 69 番の泉小学校跡地の活用について、取組をもう少し具体的に報告していただきたいと思います。

○事務局

泉小学校跡地において、在宅療養支援診療所やホームホスピス等を併設した、地域で最期を迎えられることを支援する施設開設に向けた取組を民間事業者と連携して進めるというもので、令和４年度から事業を開始しております。

内容としましては、診療所、だんろのいえというホスピス、フィットネスジム、地域の方が集えるようなカフェ、また、犬と親しんだり、地域の方が犬のしつけができる犬の児童館というものを開設いたしました。

こちらの施設は、通所型サービスＣの事業者の指定も受けていただきました。

また、災害時には、避難場所として高齢者の方を受け入れていただく災害協定を危機管理の所管課と締結いただきまして、高齢者施策に貢献できるような施設運営をしていただいているところでございます。

○委員

在宅での看取りが広がっていくというイメージで捉えていたんですけども、市内の訪問診療の医師にお願いしていくことの方が圧倒的に多いという実情が私たちの中ではあるので、こういった形になっているのか気になったので質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員

資料２－２の第８期計画の地域密着型サービス新規整備について質問させていただきます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（以下単に「定期巡回」と記す。）が１か所整備されたということですが、これはサービス付き高齢者住宅を行っている事業者が、そこを拠点に地域のニーズに応えるというシステムですね。地域密着型サービス等運営委員会で「サービス付き高齢者住宅との兼務の職員だけでなく、専従で行う常勤の職員を雇用するなど地域のニーズに対応するための体制の構築に期待する」といった意見が出たと書いてありますが、これは専任のスタッフがちゃんと確保できているのかということでしょうか。

次に、定期巡回の利用者 21 名のうち、この高齢者住宅の方が 12 名で、地域の方は 9 名しか使っていないということですが、高齢者住宅の入居者の介護度が重くなっていったときに果たして地域に発展していけるのか、といったところを 2 点ちょっと質問させていただきたいと思います。

○事務局

サービス付き高齢者住宅というのは、要介護、要支援の認定を受けた方、認定がない方も入居しているような施設になります。定期巡回の拠点となっている高齢者住宅の入居者の方で要介護認定を持っている方にサービスを提供するというのも1つありますし、在宅にお住まいの方にも定期巡回を展開していくというようなことで事業者の方からお話を伺っているところでございます。資料にある地域密着型サービス等運営委員会の意見としては、高齢者住宅の方にそういったサービスを提供するののももちろんあるんですけども、自宅に訪問する専門の介護スタッフを増やすことで、市内での定期巡回サービスがより進むので、ぜひお願いしたいというような趣旨でございます。昨年12月時点では、高齢者住宅の方12名、自宅の方は9名となっていますので、今後はもう少し在宅の方の利用を増やすようにやっていただくというところで、お願いをしているところです。

○委員

ありがとうございます。定期巡回は地域全て、西東京市内を網羅して当たり前だと思うんです。先ほどの回答によると、どうも入所の方を優先してるんじゃないかとも取れてしまったのですが、そういうわけではないんですね。

○事務局

はい。地域の方へのサービス提供を進めるよう体制の整備と展開をお願いしているところです。

○委員

第8期の取組状況で、評価のAが多くて非常に順調に進んでると思うんですけども、資料1-2 16ページの23重層的な支援体制の実現ですが、西東京市の地域福祉計画の中でも重点に置いてるんです。こちらの取組状況を見ると、少し伸び悩んでるというようなことが書いてあります。民生委員に相談が来たときに1番最初にどこ行ってもらおうかという、福祉丸ごと相談窓口なんです。この人数が伸び悩んでるっていうことは、それだけ相談に来る件数が少ないのか、それとも今後相談を縮小していくのか、ちょっとその辺をお聞きしたいです。

○委員

はい。私の担当の部署なのでお答えさせていただきます。縮小していくということではなく、これから拡充の方向でいるんですけども、引き続き関係部署にこの体制の周知をやっているところです。これからまたさらに取り組むような形で、地域共生課と一緒にやっておりますので、拡充していこうとは思っています。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

・第9期計画の概要

○事務局：

西東京市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画（第9期）について、資料3に基づき説明

○委員

質問というよりは感じたことになります。40歳以上から65歳っていうことになっていて、グラフを説明するときに、生産性のある年代というお言葉があったんですけども、65歳になるまでにやはり数年あるわけで、もう少しフレイル予防の活動とか行動してるっておっしゃってるんですが、一般市民としては、55歳から65歳の間の人たちに本当に届いてるのか、仕事をしてる人たちに届いているのかということを感じながら資料を拝見させていただきました。

そして、今後、基本的な目標ということで、今お話ししていただいた、人とつながり、いきいきと暮らす、なじみの環境の中で必要なサービスを受けながら暮らすという大変素晴らしい、私たちの願いを目標に掲げてくださってるんですけども、資料2の1の中で、地域密着型サービスなどの予算がきちんと使われていないということは、そういうサービスがきちんと行われずにきてしまったのではないかと感じました。あとは逆に、使われている予算の方は建物とか入れ物とかに使われてきたのかなってというような、市民としての意見なんですけども、読み取りをしてしまいました。なので、今後、地域に密着して、地域で支え合うっていうことを是非実現していただきたい。そうすれば、市民としては安心してこの計画を市民として支えていきたいという風に考えられるんじゃないかなと思ってお話をしました。以上です。

3 その他

○事務局：

次の2点を報告

- ・ケアラーズスクール（9月）の開催
- ・「介護保険と高齢者の手引き」の発刊、配布場所等

4 閉会